

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月17日	
名古屋市長 様	提出者 〒455-0022 住 所 名古屋市港区竜宮町10番地 氏 名 株式会社大同キャスティングス 名古屋事業所長 小森 篤 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-691-5141
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	株式会社大同キャスティングス 名古屋事業所
事業場の所在地	名古屋市港区竜宮町10番地
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	22 鉄鋼業（铸鋼製造業）
② 事業の規模	5,939百万円/年(令和5年度製造品出荷額)
③ 従業員数	302人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ア. 鉰さい(スラグ等)；場内運搬－産廃置場－収集運搬－廃棄(管理型埋立) イ. がれき類(廃レンガ)；場内運搬－産廃置場－収集運搬－廃棄(管理型埋立) ウ. 汚泥；収集運搬－中間処理(脱水混練)－廃棄(管理型埋立) エ. 廃プラスチック類；収集運搬－中間処理(破碎)－再利用(リサイクル)－廃棄(管理型埋立) オ. 廃油；収集運搬－中間処理(エマルジョン燃料化)－再利用 カ. 廃酸(定着液)；収集運搬－中間処理(油水分離)－再利用 キ. 廃アルカリ(現像液)；収集運搬－中間処理(中和)－再利用

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

名古屋事業所長

(産業廃棄物管理責任者)

環 境 室

… 届出窓口

製 造 室
生産管理室
品質保証室

… 産業廃棄物発生部署
(保管管理者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	鉋さい	がれき類	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	
	排 出 量	2390t	315t	18t	10t	0.7t	0.4t	
	(これまでに実施した取組)							
	(1) 鉋さい(レンガ屑)の分別によるリサイクル継続 (2) リサイクル法について認識教育 (3) 減容化後、売却							
②計画	【目標】（令和6年度）							
	産業廃棄物の種類	鉋さい	がれき類	廃油	汚泥	廃プラ類	廃酸	廃アルカリ
	排 出 量	2000t	200t	30t	5t	1t	1t	1t
	(今後実施する予定の取組)							
	(1) 鉋さい(スラグ屑)の分別によるリサイクル強化 (2) 砂再生歩留り管理の徹底							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (1) 分別している産業廃棄物の種類 汚泥, 鉋さい, 廃酸, 廃アルカリ, 廃油, 廃プラ類 (2) 分別に関する取組 ・ 鉋さい(スラグ)の排出場所毎に分別管理継続 ・ 鉋さい(廃砂)の分別継続 (ガラ砂の選別)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (1) 今後分別する予定の産業廃棄物の種類：特になし (2) 分別に関する取組：特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度実績】			実績無	
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量			t	t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t	t
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度実績】			実績無	
	産業廃棄物の種類				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量			t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量			t	t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	0 t				
	産業廃棄物の種類				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t	t
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度実績】		実績無					
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行った 産業廃棄物の量	t						
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行う 産業廃棄物の量	t						
(今後実施する予定の取組)								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	鉋さい	がれき類	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	
	全処理委託量	2390t	315t	18t	10t	0.7t	0.4t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	2390t	315t	18t	10t	0.7t	0.4t	
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
（これまでに実施した取組）								
(1) 産廃管理システム(電子マニフェスト)導入（H27年1月から運用開始） 契約業者100%電子化 (2) 優良認定処理業者への委託集約 (3) 収集運搬業者，中間処理業者，最終処分業者の現地審査（100%完了） (4) 配車手配システム「クラウドス」導入による管理強化								

(第5面)

②計画	【目標】 令和6年度							
	産業廃棄物の種類	鉱さい	がれき類	廃油	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	2000t	200t	30t	5t	1t	1t	1t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2000t	200t	30t	5t	1t	1t	1t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)							
	(1)優良認定処理業者への委託集約継続 (2)収集運搬業者、中間処理業者、最終処分業者の現地審査(100%完遂)							
※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。